

第5章 基本的な文化振興施策

1 自主性、創造性及び多様性の尊重

施策の実施に当たっては、文化を創造し、享受することが人の生まれながらの権利「文化的権利」であることを踏まえ、文化活動を行う者又は文化活動を行う団体の自主性、創造性及び多様性が十分に尊重されるよう努めます。

- 多様な文化活動を行っている県民同士が、それぞれの文化活動を尊重し合うよう、多様な文化に対する理解を深めるための施策に取り組みます。
- 県民が自主的に文化に対する関心をもち、多様な文化に対する理解を深めるため、文化活動の紹介や文化に関する講座の開催など普及啓発に取り組みます。

【主な施策】

- ・ 群馬県文化振興条例及び指針の周知（文化振興課）
- ・ 文化情報ポータルサイトの設置（文化振興課）

2 県民が等しく文化を鑑賞・創造等できる環境の整備

文化活動が県民に喜びや感動、潤いを与え、地域の活性化につながるものであることを踏まえ、県民一人一人が等しく、文化を鑑賞し、文化活動に参加し、文化の創造を行うことができるような環境の整備を図ります。

(1) 芸術文化等の振興

① 芸術文化の振興

文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術文化、茶道、華道、書道その他の生活に係る芸術文化の振興、囲碁・将棋などの国民的娯楽の普及を図ります。また、映画などのメディア芸術の振興に努めます。

- 県民が文化活動に積極的に参加できる環境整備を行うとともに、県民主体の文化を創造できるよう、県民芸術祭の充実など、県民による文化活動の発表の機会を増やします。
- 本県の文化力の向上に資する新たな取組や事業を拡大する取組、幅広く多様な芸術文化を振興・普及する取組等を支援するとともに、特色ある取組の発信・発表の機会の充実を図ります。
- その居住する地域にかかわらず文化芸術に触れることができるよう、多様な文化芸術の鑑賞機会の充実を図ります。
- より多くの県民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するため、群馬県民会館における公演の充実を図ります。
- 県のホームページ等を通じて、文化団体に対する国、県、公益財団等の各種助成制度等の情報収集及び提供を行います。
- 文化団体の行事やイベント等に対し、後援や知事賞の交付を通じて、活動の広がりを促進します。
- メディア芸術（映画、漫画、アニメーションなど）の製作、上映等に対する支援に努めます。
- 映画やドラマ、アニメなどの舞台など、新たな文化資産を活用した観光・地域振興の取組を促進します。

【主な施策】

- ・ 県民芸術祭の開催（文化振興課）
- ・ 教育文化事業団運営（文化振興課）
- ・ 群馬交響楽団運営（文化振興課）
- ・ はじめての文化体験事業（文化振興課）
- ・ 教育・芸術文化団体助成（文化振興課）
- ・ 名義後援・賞状交付（文化振興課）

- ・ フィルムコミッション活動支援事業（企画課）
- ・ 映像・映画文化振興（文化振興課）

②群馬県特有の文化の振興

郷土に対する誇りと愛着を深め、地域の絆を強め、豊かな郷土づくりにつながるよう、群馬交響楽団や上毛かるたなどの群馬特有の文化の創造、育成、発展に取り組めます。

- 群馬らしい文化の高揚を目指し、本県の文化的風土を再評価し、本県特有の文化資産を活用した、広がりのある、豊かな郷土づくりや新たな群馬ブランドの創造につながる取組を支援します。

<群馬交響楽団>

- 子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、小中学生や幼児を対象とする移動音楽教室を開催し、本県の優れた文化芸術に直接触れる機会を提供します。
- 県民に愛され支持されるオーケストラを目指し、自立的経営体制の確立に取り組むとともに、楽団のレベルアップを図り、本物の音楽の素晴らしさや感動を届けます。
- トップクラスの地方オーケストラとして活動範囲を県外へ拡げ、音楽を通じた文化交流を推進します。

<上毛かるた>

- 群馬の文化的風土の象徴として「上毛かるた」を再評価し、その活用を図ることにより、県民の郷土愛・群馬の歴史や文化に対する誇りを育みます。

【主な施策】

- ・ 群馬交響楽団運営（文化振興課）
- ・ 東国文化周知事業（文化振興課）

③創造性豊かな地域づくりの推進

文化を通じて地域の魅力を高めるとともに、県民生活に潤いをもたらす創造性豊かな地域づくりの推進に努めます。

- 地域で生まれた芸術祭や映画祭、コミュニティシネマなど、人々の文化を通じた交流が、新たな「地域の絆」づくりにつながっていくよう、文化活動を市町村とともに支援します。
- 地域の文化資産を活用した創造性豊かな地域づくりにつながる取組を支援します。
- 本県の文化力の向上に資する、新たな取組や事業を拡大する取組を支援します。

【主な施策】

- ・ 地域づくりネットワーク推進（地域政策課）
- ・ 東国文化周知事業（文化振興課）

④スポーツ文化及び科学の推進

スポーツが文化的な役割を果たしていることを踏まえ、県民がスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができるような機会の充実などに努めます。また、科学に係る知識の集積が県民にとって文化的な資産であることを踏まえ、県民が自然科学に親しめる機会の提供などに努めます。

<スポーツ文化>

- 子どもが大人と一緒にスポーツに親しむことのできる機会の充実やプロを呼べる施設整備を図り、世代を超えた人との交流の中で、豊かな人間性を育みます。
- 多くの県民が参加できるスポーツイベントの開催を促進します。また、市町村の総合型地域スポーツクラブなど、地域住民が年齢・体力・技術などに応じて日常的なスポーツ活動を楽しむことのできる取り組みを支援します。
- 障害のある県民がスポーツに親しめるよう障害者スポーツの普及振興を図ります。

<科学>

- 子どもたちの科学に対する興味を喚起し、科学する心を醸成していくため、学校での理科教育の充実を図ります。
- 科学に親しむ機会や科学技術コミュニケーションの機会の充実を図るなど、明日の科学技術を担う人材の育成に取り組みます。

【主な施策】

- ・ 社会体育大会開催派遣（（教）スポーツ健康課）
- ・ 広域スポーツセンター事業（（教）スポーツ健康課）
- ・ 県立学校体育施設開放等の事業（（教）スポーツ健康課）
- ・ ふれあいスポーツプラザ管理運営（障害政策課）
- ・ ゆうあいピック記念温水プール管理運営（障害政策課）
- ・ 障害者スポーツ大会の開催及び派遣（障害政策課）
- ・ 正田醤油スタジアム群馬の改修（都市計画課）
- ・ 科学技術理解の増進（企画課）

（2）文化活動の充実

①県民の文化活動の充実

県民が芸術文化を鑑賞する機会の充実を図るとともに、県民が自主的に文化活動を行うための機会及び情報の提供に取り組みます。

- 県民が芸術文化を鑑賞する機会（受動的機会）や県民が自主的に文化活動を行うための機会（能動的機会）の充実、情報の提供に取り組みます。
- 県内各地域における創造的文化活動等を支援するとともに、地域住民の文化芸術活動への参加を促進します。
- 県民が身近に文化芸術を享受できるよう、県内各地域における様々な文化芸術の公演、展示等に対する支援を行います。
- 身近な場所での鑑賞機会の充実を促進します。
 - ・アウトリーチ活動の促進

地域に密着した学校、公民館などに芸術家や芸術団体が出張して、公演や講座等を行う、いわゆるアウトリーチ活動を促進することにより、文化施設に足を運ばなくても、文化芸術体験ができるような機会の提供に努めます。
 - ・アーティストボランティア活動の充実

社会福祉施設や病院などに長期入院、入所している方などが文化施設に出かけることで音楽等を鑑賞する機会を提供する取組を促進します。
 - ・あらゆる場の活用

公共施設や空き店舗、商店街等におけるコンサートや展覧会の開催など、県民がより身近な場所で文化芸術に親しむ取組を支援します。
- 利用されていない歴史的建造物や工場、空き店舗などを地域の文化芸術の拠点として、アトリエや練習場などに転用する取組や未利用空間を利用した展覧会、コンサートの開催を促進します。
- 本県の文化力の向上に資する、新たな取組や事業を拡大する取組を支援します。

【主な施策】

- ・ 教育文化事業団運営（文化振興課）
- ・ 県民芸術祭の開催（文化振興課）
- ・ はじめての文化体験事業（文化振興課）
- ・ 名義後援・賞状交付（文化振興課）
- ・ 映像・映画文化振興（文化振興課）

②高齢者の文化活動の充実

豊富な知識と経験を有する高齢者が、文化活動の重要な支え手であることを踏まえ、高齢者が行う文化活動の充実を図るとともに、高齢者が文化活動において活躍できる場の提供などに取り組みます。

- 社会参加と生きがいを推進するため、シニア世代に創作活動の発表の場を提供します。
- 老人クラブの会員が日頃から研鑽を積み、健康づくりの一環として楽しんでいる芸能の成果を発表する場を提供します。
- 高齢者、障害者、子育て中の保護者等の文化活動を支援する活動を行う団体等の取組を支援します。

- 高齢者が、その豊富な経験や知識等を芸術文化に活かせる取組を促進します。
- ユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、県立文化施設のバリアフリー化を促進します。
- 本県の文化力の向上に資する、新たな取組や事業を拡大する取組を支援します。

【主な施策】

- ・ ぐんまときめきフェスティバル開催（介護高齢課）
- ・ 群馬県老人クラブ連合会芸能発表大会（介護高齢課）

③障害者の文化活動の充実

障害者が行う文化活動の充実を図るため、障害者が文化に親しむ機会の充実や障害者の文化活動が活発に行われるような機会の提供などに取り組みます。

- 身体障害者、精神障害者、知的障害児者の文化活動に参加しやすい環境づくりに努めます。
- 障害者アートフェスティバルの開催など、障害者が文化活動に取り組める場の充実を図ります。
- 点字図書、録音図書、字幕入りビデオ等の保存等を行い、障害者が郷土について知ることができる環境を整えます。
- 高齢者、障害者、子育て中の保護者等の文化活動を支援する活動を行う団体等の取組を支援します。
- 県立美術館・博物館における観覧料を無料にします。
- ユニバーサルデザインの考え方を取り入れながら、県立文化施設のバリアフリー化を促進します。
- 本県の文化力の向上に資する、新たな取組や事業を拡大する取組を支援します。

【主な施策】

- ・ 障害者週間記念行事「障害者作品展」（障害政策課）
- ・ こころのふれあいバザー展（障害政策課）
- ・ 知的障害児者製作品展示（障害政策課）
- ・ 点字図書館の管理運営（障害政策課）
- ・ 聴覚障害者コミュニケーションプラザの管理運営（障害政策課）
- ・ 障害者情報化支援センターの管理運営（障害政策課）
- ・ 県立美術館・博物館の障害者への観覧料無料（文化振興課）

④青少年の文化活動の充実

青少年を対象とした芸術文化の公演、展示等への支援をはじめ青少年が行う文化活動の充実などに取り組みます。

- 青少年を対象とした芸術文化の公演、展示等への支援や青少年が文化活動に取り組める場の充実を図ります。

- 将来、芸術文化の鑑賞者や芸術家、文化ボランティアとなって文化活動を担う青少年の豊かな感受性を育むため、優れた芸術文化に触れる機会の充実を図ります。
- 県立美術館・博物館における中学生以下の観覧料の無料や、高校生・大学生への観覧料の割引を行います。
- 本県の文化力の向上に資する、新たな取組や事業を拡大する取組を支援します。

【主な施策】

- ・ 県立近代美術館青年ピエナーレの開催（文化振興課）
- ・ ぐんま新人演奏会の開催（文化振興課）
- ・ 新進演奏家支援事業「グリーンコンサート」の開催（文化振興課）

⑤学校教育における文化活動の充実

学校教育における文化活動の充実を図るため、文化に関する体験学習など文化に関する教育の充実を図ります。また、文化団体などによる学校での文化活動を支援します。

- 子どもの時期から豊かな感性や創造性を育むため、優れた文化芸術、地域の伝統文化などを直接鑑賞・体験する機会を提供するとともに、文化活動の成果発表や子ども同士が交流する場を設け、文化活動の定着や活性化を図ります。
- 群馬県高等学校総合文化祭の開催など、学校教育における児童・生徒が取り組む文化活動を支援します。
- 県立美術館・博物館における小中学生を対象に実施する美術鑑賞会やワークショップなど教育普及事業の充実を図ります。
- 子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、小中学生や幼児を対象とする移動音楽教室を開催し、本県の優れた文化芸術に直接触れる機会を提供します。
- 県立美術館・博物館における中学生以下の観覧料を無料にします。
- 地域に密着した学校、公民館などに芸術家や芸術団体が出張して、公演や講座等を行う、いわゆるアウトリーチ活動を促進することにより、文化施設に足を運ばなくても、文化芸術体験ができるような機会の提供に努めます。

【主な施策】

- ・ 群馬県高等学校総合文化祭の開催（（教）高校教育課課（特支含む））
- ・ 小中学校伝統芸能教室（文化振興課）
- ・ 群響移動音楽教室、高校音楽教室、（文化振興課）
- ・ はじめての文化体験事業（文化振興課）
- ・ 県立美術館・博物館の中学生以下への観覧料無料（文化振興課）
- ・ ハートフルアート展（（教）特別支援教育室）

（3）文化施設における鑑賞機会の充実

県立文化施設（美術館、博物館、図書館、多目的ホールなど）を文化活動の

拠点とし、文化芸術の鑑賞、創造又は交流の場としての機能の充実を図るとともに、その特色を生かした文化芸術に関する教育及び普及啓発に取り組みます。また、より効率的に県立文化施設の維持・管理・運営ができるよう努めます。

<群馬県民会館>

- 優れた文化芸術の創造、交流、発信の拠点や、地域住民の身近な文化活動の場として積極的に活用され、その機能・役割を十分に発揮できるよう施設運営に取り組みます。
- 多目的ホールにおける創造活動や、アートマネジメント担当者、舞台技術者等の研修への支援、情報提供等を充実するとともに、他のホールと連携した活動を促進します。
- より多くの県民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するため、群馬県民会館における公演の充実を図ります。

<県立美術館・博物館>

- 本県の文化振興の中心的な拠点として、優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、生涯学習活動、ボランティア活動や観光等の拠点として積極的に活用され、県民の文化活動の場やコミュニケーション、感性教育、地域ブランドづくりの場として、その機能・役割を十分に発揮できるよう様々な施策に取り組みます。
- 県民の目線に立った館運営を進め、民間企業との共催などメリハリのある魅力的な企画展を開催するとともに、教育普及事業の充実を図ります。
- 県立美術館・博物館の生命線ともいべき美術品等の購入に努めます。
- 県内各地域の貴重な文化資源を計画的・戦略的に保存・活用を図るため、美術館・博物館、図書館、文書館等の連携を強化します。
- 優れた美術作品、文化財等を積極的に保存・公開するため、収蔵品目録の整備を進めるとともに、デジタル画像等のアーカイブ化を促進します。

<県立図書館>

- 子どもの読書活動を推進するため、子どもが読むのに適した図書を整備し、児童サービスの充実にも努めます。また、推薦図書リストの作成などにより、子どもが読みたくなるような魅力ある図書を紹介します。

<施設の長寿命化>

- 利用者に安心して快適な空間を提供するため、長期保全計画を作成し、施設の長寿命化を図ります。

【主な施策】

- ・ 近代美術館運営（文化振興課）

- ・ 館林美術館運営（文化振興課）
- ・ 歴史博物館運営（文化振興課）
- ・ 自然史博物館運営（文化振興課）
- ・ 土屋文明記念文学館運営（文化振興課）
- ・ 文化施設活用推進「県立5館夏休みスタンプラリー」（文化振興課）
- ・ 美術館等調査研究費（文化振興課）
- ・ 県立文化施設管理（文化振興課）
- ・ 文化施設維持整備（文化振興課）
- ・ 図書館運営（（教）生涯学習課）

＜県立美術館・博物館の入館者数の推移＞

館林美術館が開館した翌年にあたる平成14年度の入館者数52万4千人がピークで、以降減少傾向が続き、平成19年度には、近代美術館の臨時休館もあり、35万2千人まで減少しました。

ここ数年は、経営改善により、増加傾向にあり、平成23年度には、50万5千人まで回復しました。

（4）県民が文化活動を行う場の提供

県民に身近な文化活動の場を提供するため、各地域における文化施設、学校施設、社会教育施設等を利用しやすくできるように努めます。

- 各地域の文化施設や公民館等の社会教育施設について、地域の芸術家、文化団体、住民等が円滑に利用しやすい環境の整備に努めます。
- 学校施設の学校教育に支障のない限り学校教育以外の利用や、学校教育に利用される見込みのない教室や廃校施設の様々な用途への転用が可能となっていることを踏まえ、地域の芸術家、文化団体、住民等の講演・展示や練習の場として、また、文化芸術作品等の保存場所としての利用の促進に努めます。
- 利用されていない歴史的建造物や工場、空き店舗などを地域の文化芸術の拠点として、アトリエや練習場などに転用する取組や未利用空間を利用した展覧会、コンサートの開催を促進します。

【主な施策】

- ・ 近代美術館運営（文化振興課）
- ・ 館林美術館運営（文化振興課）
- ・ 歴史博物館運営（文化振興課）
- ・ 自然史博物館運営（文化振興課）
- ・ 土屋文明記念文学館運営（文化振興課）
- ・ 県立文化施設管理（文化振興課）

3 文化の継承及び発展を担う人材や団体の育成

県民の文化活動が自主的に行われ、継続し、発展していくために必要な人材や団体の育成などに取り組みます。

(1) 次世代を担う子どもたちの育成

次世代を担う子どもたちに豊かな人間性及び創造性を育むことができるよう、文化芸術を体験し、創造する機会を提供します。

- 子どもたちが豊かな創造性、感性等を育むため、できるだけ幼い頃から、子どもたちが多彩な優れた芸術、伝統文化や文化財に親しむ機会を充実するとともに、文化施設、文化団体等が実施する取組を促進します。
- 子どもたちに文化芸術や伝統文化を指導、助言できる人材の育成や確保する取組を促進します。
- 学校等と連携しつつ、県立美術館・博物館における教育普及活動を充実することで、子どもたちの文化芸術に対する感性や郷土の歴史・文化に対する理解を育む取組を促進します。
- 子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、小中学生や幼児を対象とする移動音楽教室を開催し、本県の優れた文化芸術に直接触れる機会を提供します。
- 県立美術館・博物館における中学生以下の観覧料を無料にします。

【主な施策】

- ・ 小中学校伝統芸能教室（文化振興課）
- ・ 群響幼児対象の移動音楽教室、移動音楽教室、高校音楽教室（文化振興課）
- ・ はじめての文化体験事業（文化振興課）
- ・ 県立美術館・博物館の中学生以下への観覧料無料（文化振興課）

(2) 文化活動を行う者の育成等

文化活動を行う者の育成、文化を創造するための環境の整備、文化活動の成果を発表する機会の確保に関する支援に取り組みます。

- 多様で優れた文化芸術を継承し、発展させ、創造していくため、その担い手を育てるための環境の整備に取り組みます。
- 次代を担う新進芸術家が活動成果を発表する機会や世界的な芸術家による指導の機会の充実等を図ります。
- 大学や専門学校、NPO法人などと連携しながら、若手クリエイターに専門的研修や作品発表の場を提供することにより、次代を担う優れた人材を育成します。

【主な施策】

- ・ 県民芸術祭の開催（文化振興課）

- ・ 教育文化事業団運営（文化振興課）
- ・ 教育・芸術文化団体助成（文化振興課）
- ・ 県立近代美術館青年ピエナーレの開催（文化振興課）
- ・ ぐんま新人演奏会の開催（文化振興課）
- ・ 新進演奏家支援事業「グリーンコンサート」の開催（文化振興課）

（3）文化団体の育成等

文化団体が文化活動を自主的・継続的に行えるよう育成、支援に取り組みます。

- 多様で優れた文化芸術を継承し、発展させ、創造していくため、その担い手を育てるための環境の整備に取り組みます。
- 県民が文化活動に積極的に参加できる環境整備を行うとともに、県民主体の文化を創造できるよう、県民芸術祭の充実など、県民による文化活動の発表の機会を増やします。
- 本県の文化力の向上に資する新たな取組や事業を拡大する取組、幅広く多様な芸術文化を振興・普及する取組等を支援するとともに、特色ある取組の発信・発表の機会の充実を図ります。
- 県のホームページ等を通じて、文化団体に対する国、県、公益財団等の各種助成制度等の情報収集及び提供を行います。
- 文化団体の行事やイベント等に対し、後援や知事賞の交付を通じて、活動の広がりを促進します。

【主な施策】

- ・ 県民芸術祭の開催（文化振興課）
- ・ 教育文化事業団運営（文化振興課）
- ・ 教育・芸術文化団体助成（文化振興課）

（4）文化活動を支える活動を行う者及び団体の育成等

文化活動を支える活動を行う者及び団体の育成及び確保を図るため、研修への支援や研修成果の発表の機会の確保に取り組みます。

- 地域の文化資産や文化情報に関する総合的な力を備え、ヒト・モノ・地域をつなぎ、県と連携して施策の推進にあたる人材（文化づくりコーディネーター）の育成に取り組むとともに、人的ネットワーク化を促進します。
- 民間の非営利活動や文化ボランティア活動の促進を含め、文化団体や教育研究機関等と連携し、地域における多様な文化活動の担い手の育成を図ります。
- 文化施設や文化芸術団体のアートマネジメント担当者、舞台技術者・技能者、美術館・博物館等における学芸員・各種専門職員など、幅広い人材の養成及び確保、資質向上のための研修の充実を図ります。
- 県民の文化芸術活動を支える質の高い文化ボランティアの活動を活発にする

ため、情報提供、相互交流の推進など、環境の整備を図ります。

- 県民主体の文化活動の活発化を図るため、文化活動を行う県民や団体へのサポート（中間支援機能）を担うアートNPO等の取組を支援します。また、アートNPOが活動の幅を広げられるよう、ネットワーク化を促進します。
- 子どもたちに文化芸術や伝統文化を指導、助言できる人材の育成や確保を促進します。

【主な施策】

- ・ 文化づくりコーディネーター養成事業（文化振興課）

（5）顕彰制度の充実

文化活動で顕著な成果を収めた者及び文化の振興に寄与した者の顕彰に努めます。

- 芸術文化の普及・振興に貢献した個人、団体を顕彰するとともに、文化における創作活動を行う者のうち特に優れた者の選奨等に努めます。

【主な施策】

- ・ 群馬県文化奨励賞、群馬県文学賞、県展山崎種二記念特別賞による顕彰

4 文化資産の保存及び活用

本県の「たから」である地域の多様で豊かな文化資産の保存・活用に取り組みます。また、地域における文化資産の価値を再認識し、地域の文化資産を活用した観光・地域振興に取り組みます。

(1) 伝統文化の保存等

各地域固有の伝統文化（民謡・民舞、神楽、歌舞伎、人形芝居、祭り囃子その他の伝統芸能及び地域の年中行事、わらべうた、昔話）の適切な保存、継承及び発展を図るため、伝統文化の継承していくための活動の支援に取り組みます。

- 地域に脈々と続いてきた祭りや伝統芸能について、後継者の養成や道具・衣裳の整備、発表・鑑賞の場の提供、活動団体の交流やネットワークづくりなど、次の世代への継承が円滑に進むよう支援を行います。
- 学校教育における伝統文化に親しむ機会の充実を図り、伝統文化への理解を深めます。

【主な施策】

- ・ 伝統文化継承事業（文化振興課）
- ・ 小中学校伝統芸能教室（文化振興課）

(2) 文化財等及び歴史的な文書等の保存等

有形及び無形の文化財並びにその保存技術（文化財等）が適切に保存され、活用されるよう、その修復、防災対策、公開等に対する支援に取り組みます。

また、郷土についての歴史的価値がある文書及び記録が適切に保存、継承され、活用の推進を図ります。

- 次世代に貴重な文化財を継承するため、文化財の指定等を促進し、文化財の計画的な保存・整備・活用を推進します。また、遺跡や出土品等の埋蔵文化財を保存・活用するとともに、発掘調査などの成果を県民に公開します。
- 県民が文化財を理解し、親しむ機会の充実を図るため、文化財の特性や保存に配慮しつつ、文化財の魅力が県民に伝わるよう、文化財の公開・活用を積極的に推進します。
- 県史や市町村史による地域の歴史を学ぶ機会を提供するとともに、郷土への誇りと愛着をはぐくむため、編さん史誌を活用した取組を支援します。

【主な施策】

- ・ 史跡上野国分寺跡整備（（教）文化財保護課）
- ・ 文化財保存事業費補助特別枠（（教）文化財保護課）
- ・ 古墳情報発信事業（（教）文化財保護課）
- ・ 古墳総合調査（（教）文化財保護課）
- ・ 史跡等保護管理運営（上野国分寺跡・観音山古墳）（（教）文化財保護課）

- ・ 尾瀬山の鼻ビジターセンター運営（自然環境課）
- ・ 重文群馬県行政文書保存管理（文書館）
- ・ 絵図資料のデジタル化（文書館）
- ・ 文書調査員会議・現地調査（文書館）

（３）世界遺産等への登録等

世界遺産等への登録を目指す文化財については、その普遍的な価値にかかる更なる調査研究などを行い、世界遺産登録に向け関係機関への働きかけを行います。

また、世界遺産登録後は、人類全体の財産として適切に保存し、広く活用することにより群馬の文化の発展を目指します。

- 世界遺産登録を目指す「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産をはじめ、県内に残る絹産業に関わる建造物や構造物、民俗や祭礼に関わる行事や芸能、関係資料などを展示した施設、稼働中の生産や流通施設などを、市町村の推薦を基に知事がぐんま絹遺産を登録し、ネットワーク化することでその保存及び活用の推進を図ります。

【主な施策】

- ・ 世界遺産登録推進（世界遺産推進課）
- ・ ぐんま絹遺産ネットワーク推進（世界遺産推進課）
- ・ 社会資本総合整備事業（道路整備課）

（４）地域の文化資産の活用

地域における文化資産（伝統文化、文化財等、世界遺産等、景観、食文化等の多様な分野において活用される文化的な価値を有する資産）の価値を再認識し、地域の文化資産を活用した観光・地域振興に取り組めます。

- 古代東国の文化の中心地であり、東日本最大の古墳大国である本県が誇る歴史文化遺産の調査研究を進め、長期的な展望を持って県民と市町村とが一体となって必要な整備を進めながら、群馬の魅力を全国に発信します。
- 地域の文化資産を活かした観光・地域振興につながる取組を支援します。
- 群馬の地域に根付いた文化活動を支援し、新たな群馬ブランドの創造を目指します。
- 文化力や文化資産を活用した産業振興、ビジネス化（起業化）やコミュニティビジネスの取組の支援に努めます。
- 歴史文化遺産等を活用したテーマ性のある観光素材について、市町村等と連携して磨き上げ、誘客を推進するとともに、リピーターの増加を図ります。
- 上毛三山（赤城山、榛名山、妙義山）、ぐんま百名山をはじめとした本県の豊かな自然や多彩で魅力的な温泉を活かした地域振興を図ります。

- 本県が輩出した偉人の活動や精神を発信するとともに、偉人を通じて、地域への愛着や誇りを深め、魅力ある地域づくりを進める取組を支援します。
- 伝統産業の伝統工芸品を「群馬県ふるさと伝統工芸品」として指定するとともに、高度な技術・技法を持つ技能者を「群馬県ふるさと伝統工芸士」として認定し、伝統工芸品製造従事者の社会的地位の向上と後継者育成を進めます。
- 全国に向けた群馬の魅力的な文化資産のPRに力を注ぎ、イメージアップの推進を図ります。

【主な施策】

- ・ 東国文化周知事業（文化振興課）
- ・ 「上州人宰相」記念室（文化振興課）
- ・ 史跡上野国分寺跡整備（（教）文化財保護課）
- ・ 文化財保存事業費補助特別枠（（教）文化財保護課）
- ・ 古墳情報発信事業（（教）文化財保護課）
- ・ 古墳総合調査（（教）文化財保護課）
- ・ 史跡等保護管理運営（上野国分寺跡・観音山古墳）（（教）文化財保護課）
- ・ 中小企業パワーアップ資金（地域経済活性化要件）（商政課）
- ・ 群馬県ふるさと伝統工芸品展（工業振興課）
- ・ 群馬県ふるさと伝統工芸品の新規指定及び群馬県ふるさと伝統工芸士の新規認定（工業振興課）
- ・ 千客万来支援事業（観光物産課）
- ・ 日本絹の里運営（蚕糸園芸課）
- ・ 地域協力「学校図書館等への支援」（（教）生涯学習課）

（5）文化資産を活かしたまちづくり

地域における文化資産が文化の基盤をなすことを踏まえ、地域の文化資産を活かしたまちづくりを行う市町村等に対して必要な情報の提供、助言を行います。

また、公共の建物等を建築する場合は、周囲の自然的環境、地域の歴史及び文化などと調和を保つように努めます。

- 地域の良好な景観・風情の形成などに関わる住民の取組のサポートや道路景観整備等を通じて、地域のまちづくりを支援します。
- 地域の個性を活かした魅力あるまちづくりのため、地域固有の景観・歴史・文化を活かし、「誇り」や「愛着」を与えられるまちづくりに取り組みます。
- 市町村、住民および事業者の地域特性を活かした景観づくりを支援・援助することにより、地域に根ざした景観形成の推進を図ります。
- 伝統的建造物群保存地区の保存に関し、市町村に対して必要な指導、助言を行います。

【主な施策】

- ・ 景観行政の推進（都市計画課）
- ・ 単独道路景観整備（道路整備課）

5 情報の発信及び文化交流の促進

県民の文化活動をより活発にするため、文化に関する情報の収集・発信に取り組みます。また、本県が全国に誇る文化資産を県内外に向けて発信します。

(1) 文化に関する情報の収集や発信

県民の文化活動の促進及び文化資産を活用した地域の振興を図るため、文化に関する情報を収集するとともに、地域における文化資産及び地域の魅力を国内外に発信する活動を促進します。

- 県、市町村、公立文化施設が開催する文化芸術の催しをはじめ、民間の文化団体が実施するイベント（営利目的等での開催を除く）情報や、地域や学校等において実技指導や講義などを行うことのできる芸術家、指導者、文化団体等の情報を収集し、県のホームページで紹介します。
- 県民、市町村、芸術家、文化団体、NPO法人、文化ボランティアなどが、県の文化振興に関する施策の内容や専門的知識等を把握することができるよう、積極的に情報提供を行うとともに、相談、助言等の窓口機能の充実を図ります。
- 先駆的な取組や観光・地域振興につながる事業など、他の文化活動の参考となる事例や本県の文化の現状や取組などを紹介する場や仕組みをつくります。
- 全国に向けた群馬の魅力的な文化資産のPRに力を注ぎ、イメージアップの推進を図ります。

【主な施策】

- ・ 群馬県PRサイト運営（企画課）
- ・ 東国文化周知事業（文化振興課）
- ・ 古墳情報発信事業（（教）文化財保護課）

(2) 文化を通じた地域間交流や国際交流の推進

文化活動に関する地域間の交流及び国際交流の推進に努めます。

特に、本県には多様な文化、生活習慣、価値観を有する外国籍県民が居住していることを踏まえ、外国籍県民と地域住民との文化活動における交流を促進するため、外国籍県民が地域の一員として文化活動に参加できるような環境づくりに努めます。

- 地域を越えた文化活動の交流や文化活動を通じた国際交流、異文化交流の推進に努めます。
- 多文化共生への理解を深めるため県民への意識啓発を進めるとともに、日本語の習得・効果的な情報の提供など外国籍県民の自立に向けた支援や他県・市町村・大学・NPO等と連携した推進体制の整備などに取り組みます。

【主な施策】

- ・ 県民の意識啓発（NPO・多文化共生推進課）
- ・ 外国人県民の自立・社会参画支援（NPO・多文化共生推進課）
- ・ 多文化共生推進体制の整備（NPO・多文化共生推進課）

6 県民の文化活動への支援体制の充実

文化振興施策を総合的かつ効果的に推進するため、県の支援体制を整備するとともに、市町村、民間の団体、企業、研究教育機関などとの連携強化に努め、各種施策を推進します。

また、新たな支援体制づくりを進め、県民の文化活動が自立的・持続的に行うことを可能とするための環境の整備に努めます。

(1) 文化活動に係る研究教育機関等の充実

文化に関する調査研究の充実を図るため、大学その他の研究教育機関の機能の強化に努めます。

- 大学等の教育機関や県立の文化施設等における文化芸術に係る教育、研究の充実や研究教育機関の連携強化に努めます。

【主な施策】

- ・ 県立女子大学群馬学センター運営（県立女子大）

(2) 文化活動に対する企業等の支援の促進

企業による県民の文化活動への理解や支援しようとする気運が高まるように努めます。また、企業による県民の文化活動への支援を促進するための環境の整備に努めます。

- 県内企業への文化情報の提供など働きかけを進め、メセナ活動（個人、企業等が社会貢献の一環として行う文化芸術を支援する活動）を促進します。
- 文化芸術を支える民間（企業、団体、個人等）の支援を促進するため、寄附文化が醸成されるよう環境の整備に努めます。
- 文化に関わる方々をはじめ、広く県民に対して、文化活動に対する寄附等に関する税制措置の現状、企業等による支援活動の状況、様々な方法による文化活動への支援の事例等について、情報の収集及び提供を行います。
- 文化活動を積極的に支援する企業に対する顕彰制度を新設します。

(3) 多様な主体との連携による支援体制の整備

市町村、民間の団体、企業等の連携強化に努めるとともに、他の分野との協力の促進に努めます。

- 施策の実施に際して、国、地方公共団体、企業、芸術家、文化団体、NPO法人、文化ボランティア、文化施設、社会教育施設、教育研究機関等との役割を明確化し、相互の連携強化に努めます。
- 県立の文化施設と市町村立の文化施設との連携強化、ネットワークづくりを進

めることで、文化芸術を担う人材の育成やノウハウの共有化などを図ります。

- 地域の様々な場で文化芸術を鑑賞し、参加し、創造することができるよう、芸術家及び文化団体と、学校、文化施設、社会教育施設、福祉施設、医療機関等との間の協力の促進に努めます。
- 学識経験を有する方や文化活動を行っている方などにより組織された「群馬県文化審議会」を通して、県民意見を文化振興施策に反映させます。
- (公財)群馬県教育文化事業団が、本県文化振興の中心的推進主体として幅広い事業展開を行っていることから、事業団と連携、協力しながら効果的な文化振興事業の推進を図るとともに、事業団の機能強化に努めます。
- 群馬県文化協会連合会が、本県文化の中心的な活動主体として様々な文化団体と連携し、県内各地域で文化祭を開催してきていることから、県文化協会連合会と連携した文化振興の取組の強化に努めます。

【主な施策】

- ・ 群馬県文化審議会運営（文化振興課）
- ・ 教育文化事業団運営（文化振興課）
- ・ 教育・芸術文化団体助成（文化振興課）

（４）県の支援体制の充実

県庁内の支援体制を整備するとともに、限られた財源の中、県民目線による「選択と集中」により事業の重点化を図り「群馬県文化振興基金」の活用等、実効性の確保に努めます。また、文化活動への支援にあたっては、「補助」から未来への「投資」といった視点に立ち、第三者機関において事前・事後評価するなど、新しい仕組みづくりを進め、文化振興施策の着実かつ継続的な実施を図ります。

- 県庁内支援体制の整備
幅広い分野において総合的に文化行政に取り組む必要があることから、県庁内の全庁的かつ横断的な支援体制を整備します。
- 基金への寄附の充実
群馬県文化振興基金を活用した事業のPR活動を積極的に展開し、県民からの寄附を広く募り、基金の財源の確保と充実に努めます。
- 新しい仕組みづくり
文化活動への支援プログラムの立案や実施、支援策の評価等を行う専門機関（群馬版アーツカウンシル）の設置に向けた調査研究を進めます。

【主な施策】

- ・ 群馬県文化振興基金運用（文化振興課）